(様式第7号)

愛媛県収入証紙ちょう付欄

- ・介護支援専門員証の交付申請を伴う場合にちょう付。3,800円分。消印はしないこと。
- ・登録移転のみの場合はちょう付不要。

	介護支援専門員登録移転申請書 兼 介護支援専門員証交付申請書	:		
		年	月	日
愛媛県知事	様			
	申請者氏名			
	電話番号(自宅等)			
	勤務先名			
	電話番号(勤務先)			
次のとおり、	□ 介護支援専門員の登録移転を申請します。 □ 介護支援専門員証の交付を申請します。			
フリガナ				
氏 名				
生年月日	年 月 日			
フリガナ				
住 所	₸			
「介護支援専門員資格に係る個人番号(マイナンバー)調書」に記載				
個人番号	調書に記載の添付書類と共にご提出ください。			
TH 7% A	※介護保険法施行規則の改正により、令和6年12月1日から個人番号の記載がよ	公要です	0	
現 登 録 都道府県知事	知	F		
登録番号	主任介護支援専門員(更新)研修修了の有無	□あり		なし

裏面に記載の書類を添付してご提出ください。

添付書類

- 1 現在登録している都道府県で交付されている次の書類のうち該当するもの
 - ・介護支援専門員証又は介護支援専門員登録証明書(写)
 - ・介護支援専門員として登録されていることを証明する書類(写)
 - ・主任介護支援専門員(更新)研修修了証明書(写)※有効期間内の方のみ添付
- 2 愛媛県内に所在する施設・事業所等に従事されていることが確認できる書類(様式任意。雇用 契約書の写しでも可)。
- 3 介護支援専門員資格に係る個人番号(マイナンバー)調書
- 4 証明写真(縦3cm×横2.4cm 申請の6ヶ月以内に、無帽、無背景で上半身を正面から撮影したものの裏面に氏名を記入したもの。インクジェットプリンタ等で印刷したものは不可。)
- 5 返信用封筒(長形 3 号 120×235 *)。氏名と住所を明記し、460 円分切手を貼付のこと。)

本申請とあわせて、

- □ 登録事項に変更が生じたため、上記内容を変更後の内容として、登録事項の変更を希望します。 (必要に応じて、氏名又は住所の変更が確認できる住民票(個人番号確認書類として提出される場合以外は、個人番号(マイナンバー)の記載不要。)・戸籍抄本の原本(コピー不可。6ヶ月以内に交付されたもの。)を添付のこと。)
- 注(1) 申請書は、現在登録している都道府県へ提出すること。(登録の都道府県を経由して愛媛県へ届きます。なお、現在の介護支援専門員証や介護支援専門員登録証明書は、登録都道府県へ返納する必要があります。)
 - (2) 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - (3) 登録移転のみ行い証の交付をしない場合、移転と同時に失効しますのでご注意ください。
 - (4) □欄には、該当する項目を必要に応じて、レ印をするか、黒く塗りつぶすこと。